

令和3年度特定鳥獣保護管理検討会（第1回）

日時：令和3年9月3日（金）午後2時から

場所：オンライン開催

（1）第二種特定鳥獣管理計画の評価及び課題等について

（委員）

- ・ 捕獲は目標を達成するための手段であり、目標捕獲頭数自体を他の目標と混同しないこと。
- ・ 防護柵をどのくらい設置するか、狩猟者やその実稼働率をどのくらいにするか等の意識を持ち、次期計画の内容を検討されたい。

（委員）

- ・ 20年前に比べると、被害が数倍増加しているため、長期的に被害を軽減できるような計画にしてほしい。

（事務局）

- ・ 目標捕獲頭数に関して、目標を達成するための手段であるという認識で、適切に対応することとしたい。

（委員）

- ・ 課題は、どういう位置づけのものか。

（事務局）

- ・ 現行計画に係る課題として、次期計画期間中に解決を目指すものである。

（委員）

- ・ ニホンジカ、イノシシについて、個体数を過小評価していたため、捕獲目標数が少なくなり、その結果として個体数が増加してしまったなど、県としての見解を書いておくべき。
- ・ 特にニホンジカに関しては、捕獲を増やすことが重要である。
- ・ 階層ベイズ法について、現状では一つの選択肢であるが、外部の専門家はその妥当性を検証できるように、使用したデータ、算定式などを示したほうが良い。イノシシは、豚熱の影響が評価しづらいが、実際の生息数を表す実測値を入れて算出できると良い。
- ・ ニホンザルは群れ毎の管理を市町村単位で実施する必要があるため、県は市町村に対し、より強く指導したほうが良い。
- ・ カモシカはまず柵での防除を徹底すること。捕獲数が毎年度一定であり、その妥当性について、適切に検証すべき。

（2）次期第二種特定鳥獣管理計画の方針（案）について

（委員）

- ・ 国の指針案を踏まえ、カモシカだけでなく、ニホンジカやイノシシも含め、錯誤捕獲対応に係る内容を計画に記載されたい。
- ・ 分布の前線地域については、現状対応できる方法を県から市町村に提示し、被害がなくても捕獲する等して、早期に対処したほうが良い。

（委員）

- ・ イノシシの捕獲目標は、生息数を把握したうえで、今後設定していくということか。

(委員)

- ・ どのような状況になったら具体的に設定するのか、考えておくべきである。

(事務局)

- ・ 妥当な捕獲目標頭数について検討し、設定していく形になる。

(委員)

- ・ 県内のニホンザルは、一つの個体群と見なしても良い。岡崎市から豊川市にかけて分布しているような、被害が大きい群れについては、全頭捕獲か大部分捕獲で対処をしたほうが良い。

(委員)

- ・ ニホンザルについては、群れの分布状況の記載だけでなく、市町村から群れの加害レベル等の情報を収集すべき。
- ・ イノシシについては、豚熱対策を特定計画にどう結びつけるかが課題である。

(事務局)

- ・ 岡崎市及び豊川市とは異なり、他の市町村では群れの状況が把握できていないのが現状である。次期計画では、そのような市町村に対し、県からどのように働きかけ、状況の把握に繋げるかが課題である。

(野生イノシシ対策室)

- ・ 有害鳥獣捕獲報奨金に県費を上乗せし、豚熱対策としての捕獲を推進している。また、根絶エリアの田原市では、重点的な捕獲と生息状況調査を併用し、根絶を目指している。

(座長)

- ・ ニホンジカについては、捕獲目標を5,000頭から6,000頭にする場合、1,000頭分の捕獲をどのように増やすかが課題である。

(事務局)

- ・ 捕獲者については、既存の猟友会員等がほぼ全てを占めており、現状の体制では大きな上積みは困難である。捕獲者の確保は、次期計画での大きな課題であるため、委員からもアドバイスをいただきたいと考えている。

(委員)

- ・ 捕獲をどう増やすか、特に現在捕獲に従事していない狩猟免許所持者について、その技量と稼働率をどう上げるかが課題である。新規の狩猟免許取得者を実際の捕獲へどのように参加させるかについて、5～10年以上の長期的な視点で考える必要がある。
- ・ 銃猟ができる狩猟者は現在減少傾向にあり、捕獲数を伸ばそうにも限界に近い、わな猟だけでなく、今後は銃猟による捕獲者の確保も課題である。

(座長)

- ・ 茶臼山高原牧場のような県有牧場は、ニホンジカが多く生息しており、ニホンジカの供給源になっている可能性があるため、具体的な対策も検討されたい。

(事務局)

- ・ 茶臼山高原牧場ではニホンジカが減ってきていると聞いているが、牧場はニホンジカの餌場となってしまう可能性があることから、今後もその状況を注視し、県の農業部局とも調整しながら、捕獲や防除対策による対応をしていきたいと考えている。